

データシート

業 種	バス
取組分野	情報伝達及びコミュニケーションの確保
テーマ	風通しのよい職場風土を目指したコミュニケーション確保に関する取組み
取組の狙い	現場と経営管理部門のパイプ役としての「安全管理官」の設置等を通じて、現場の声や現場の抱える問題を経営管理部門に的確に伝達する。
具体的内容	<p>1. 神姫バス(株)では、経営管理部門と現場部門との円滑なコミュニケーション確保の為、経営トップを含む経営管理部門による現場巡回・点呼の立会い等に加え、平成19年12月から現場と経営管理部門のパイプ役として、バス事業部に2名の「安全管理官」を専任で配置しています。</p> <p>2. 「安全管理官」と現場要員との本音による対話を実現させるためには、現場要員から信頼されやすい者を選任する必要があり、ドライバー経験者の中から選任しています。</p> <p>3. 「安全管理官」は、毎日のように営業所を訪問し、所長をはじめ、助役、ドライバー等との直接対話を通じて、営業所の現状、それぞれが抱える課題、問題点等を把握し、毎月、バス事業部に報告書を提出します。バス事業部はその内容を把握した上で、安全統括管理者を経由し、社長に報告しています。</p> <p>4. また、「安全管理官」は業務の性格上、営業所間を行き来することが多く、一営業所の取組み状況等を他の営業所へ伝える役目も担い、営業所間のパイプ役としても機能しています。</p>
取組の効果	「安全管理官」を通じて、現場部門の声が経営管理部門に反映されやすくなり、安全への取組みに対する改善に繋がっていることに加え、営業所間での交流も活発化し、良い取組みについては互いに見学しあい、その取組みを自主的に取り入れる動きも出ています。
事業者名	神姫バス(株) (連絡先:バス事業部 運輸課 電話 079-223-1347)